

Q いたくら 議会だより

今月の
主な内容

- ◆議会基本条例制定 2 P
- ◆12月定例会可決議案 4 P
- ◆一般質問 6 P
- ◆議員視察研修報告 12 P
- ◆議会日誌・議長エッセイ 13 P
- ◆町政へ一言 14 P

2014 2/1

第128号



1/12(日) 平成25年度板倉町成人式
うまくいくことを期待し願う

議会改革への取り組み 条例制定までの道のり

議会基本条例制定に向けた主な取り組みの道のりは、次のとおりです。

平成22年

- 12月 議員定数14人→12人へ削減

平成23年

- 4月 板倉町議会議員選挙
- 5月 板倉町議会議員就任 (H23.5.1~H27.4.30)
- 6月 平成23年第2回板倉町議会定例会において、議会改革特別委員会設置（委員長 小森谷幸雄議員）
- 7月 先進地視察研修（産業建設生活常任委員会）
- 富山県小矢部市議会「議会基本条例及び取り組み」
- 8月 先進地視察研修（総務文教福祉常任委員会）
- 京都府亀岡市議会「議会基本条例及び取り組み」

平成24年

- 1月 議会改革特別委員会内へ作業部会設置。部会で改革の素案を検討し、全体会へ調整を諮る。
- 2月 作業部会、全体会開催。目的、基本項目の確認。
- 3月 平成24年第1回板倉町議会定例会において、議案名等の提出の取扱い変更及び常任委員会の原則公開とする。作業部会、全体会開催。改革項目の検討、協議。
- 4月 作業部会、全体会開催。改革項目の検討、協議。
- 5月 作業部会、全体会開催。議会アンケートの内容検討及び協議。
- 6月 行政区長会議にて、板倉町議会に関するアンケート調査への協力依頼。広報いたくら7月号にあわせて毎戸配布。（行政区加入世帯：4,438世帯）
- 7月 作業部会、全体会開催。改革項目の検討、協議。
- 行政区長会議にあわせ、アンケートの回収。（回収数：3,867世帯／回収率：87.1%）
- 8月 全体会開催。改革項目の検討、協議。
- 9月 全体会開催。改革項目の検討、協議。
- 10月 議会改革特別委員会において、板倉町議会に関するアンケート調査結果報告。あわせて、行政区長会議で結果報告を行う。
- 11月 いたくら議会だよりにて、板倉町議会に関するアンケート調査結果を掲載し、町民へ周知する。
- 12月 広報いたくら12月号へ定例会の日程、主な議案、一般質問告白者及び質問要旨を掲載し、議会傍聴者の増員を試みる。あわせて、議会初日を広報紙が毎戸へ行き渡ると予想される10日ごろとした。

- 平成25年
- 1月 全体会開催。議会基本条例(案)の検討、協議。
- 先進地視察研修、議会改革特別委員会
- 神奈川県大磯町議会「議会基本条例及び取り組み」
- 神奈川県開成町議会「議会基本条例及び取り組み」
- 全体会開催。議会基本条例(案)、運用基準(案)の検討、協議。
- 平成25年第1回板倉町議会定例会において、傍聴者の閲覧として、議案書、予算書を用意する。
- 全体会開催。運用基準(案)の検討、協議。
- 平成25年第2回板倉町議会定例会において、議員報酬の削減。議長10%、副議長7%、その他の議員5%。期間：平成25年7月1日～平成26年3月31日まで。
- 全体会開催。会議規則等の検討、協議。
- 全体会開催。会議規則等、運営に関する基準、傍聴規則、議員申し合わせの検討、協議。
- 全体会開催。議会基本条例(案)の内容確認、協議。
- 課長会議にて、板倉町議会基本条例関係を説明。
- 板倉町議会基本条例関係を町執行部と協議。
- 議会改革特別委員長より、議会改革の推進についての審査、調査及び研究結果の提出（議長へ）
- 12月17日 第4回板倉町議会定例会最終日に議会改革特別委員長により、議会改革の推進についての審査、調査及び研究結果の報告及び条例可決。（全会一致）
- 12月20日 板倉町議会基本条例公布
- 平成26年
- 1月1日 板倉町議会基本条例施行

◆議会報告会の開催
て、議案書、予算書や通告内容などの資料を傍聴者へ提供することで議論している内容が明確で分かりやすく傍聴しやすくなります。

◆議会の開催周知及び開催日
議会定例会開催月には、町広報紙へ日程、主な議案、一般質問者及び通告内容などを掲載し傍聴者を促します。そのため、議会初日を広報紙が各家庭へ行き渡る10日過ぎとします。

◆議会の見直し
議会定例会開催月には、町広報紙へ日程、主な議案、一般質問者及び通告内容などを掲載し傍聴者を促します。そのため、議会初日を広報紙が各家庭へ行き渡る10日過ぎとします。

◆質問・質疑の趣旨確認
町長等は、議員の質問及び質疑に対する説明をより的確に行うことができるよう、質問及び質疑の趣旨を確認するための発言をすることができます。

◆政策執行に対する議会評価
議会としてのチェック機能を発揮するため、議会独自で事務事業の評価を行います。

◆予算決算常任委員会の設置
新たに、予算決算常任委員会が設置され、議員全員が所属し、予算、決算、事務事業評価、政策立案及び提言に関する事項を審議します。

◆質疑時間及び制限回数
今まで質疑回数は1議案につき3回までとなっていましたが、質疑応答が十分に審議されていなかつたので、一問一答方式により60分以内としました。

◆議員間討議の実施
重要な施策あるいは課題について、議員間討議を行い、

新たな議会活動が スタート！

議会運営の指針となる 板倉町議会基本条例を 制定しました

板倉町議会では、議会の活性化を図るために、議会基本条例の制定に向け、平成23年6月に議員全員が委員となり議会改革特別委員会（委員長 小森谷幸雄議員）を設置し、約2年半にわたり協議検討を重ねてきました。特別委員会では、改革項目をあげ議論を積み重ね、平成24年7月に実施した「議会に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、条例に盛り込む事項、先進事例の調査、視察研修を行い、今定例会最終日の12月17日の本会議において、「板倉町議会基本条例」を議員発議により提案し、全会一致で可決、12月20日公布、平成26年1月1日から施行されました。

議会基本条例とは

町民に対し、議会の役割や議会と町民との関係、議会と町長との関係などを明示するとともに、議会のあるべき姿を進むべき方向、議会と議員が負わなければならない責務を定め、議会としての責任を担つて町民に信頼され、存在感のある議会運営を目指すことを目的に明文化することを目的に条例に明文化するものです。

条例制定にあたって

議会は、町民から直接選挙で選ばれた議員による合議制の機関であり、地方分権の時代を迎える自治体の自己責任と自己決定の範囲が拡大するなかで、議会の使命を達成するために、議会及び議員の活動原則をこの条例に定め、最も良い意思決定を行うことによることを目的により、町民に開かれた議会、町民参加を推進する議会、町民に身近な信頼される議会を目指し、町民との協働のもと、板倉町のまちづくりを推進するものです。

1 総則

板倉町議会基本条例では、議会運営に関する次のような基本的事項について定めています。

新たに、予算決算常任委員会が設置され、議員全員が所属し、予算、決算、事務事業評価、政策立案及び提言に関する事項を審議します。

今後の取り組み

板倉町議会では、議会基本条例制定を契機に、より一層議会の活性化を図ることともに、議会及び議員の責務を自覚しながら、町民のみなさまの付託に応えられる議会を目指し、全力で取り組んでいきます。

合意形成に努めます。

※なお、これまでの議会改革への取り組みについては、町ホームページ内の町議会で掲載しています。

条例の主な内容

板倉町議会基本条例では、議会運営に関する次のような基本的事項について定めています。

2 議会の活動原則

議会の活動原則は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議会と町長等との関係、議会と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

3 議員の活動原則

議員の活動原則は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町長等との関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

4 町民と議会の関係

議員と町長等との関係は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

5 議会と町長等との関係

議会と町長等との関係は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

6 議会事務局の体制整備

議会事務局の体制整備は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

7 議会の機能強化

議会の機能強化は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

8 議員の政治倫理、身分及び処遇

議員の政治倫理、身分及び処遇は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

9 最高規範性と見直し手続

最高規範性と見直し手續は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

10 議会の活動原則

議会の活動原則は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

11 議員の活動原則

議員の活動原則は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

12 議員と町長等との関係

議員と町長等との関係は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

13 議員と町議会の関係

議員と町議会の関係は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

14 議員の政治倫理、身分及び処遇

議員の政治倫理、身分及び処遇は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

15 議員の政治倫理、身分及び処遇

議員の政治倫理、身分及び処遇は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

16 議員の政治倫理、身分及び処遇

議員の政治倫理、身分及び処遇は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

17 議員の政治倫理、身分及び処遇

議員の政治倫理、身分及び処遇は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

18 議員の政治倫理、身分及び処遇

議員の政治倫理、身分及び処遇は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

19 議員の政治倫理、身分及び処遇

議員の政治倫理、身分及び処遇は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

20 議員の政治倫理、身分及び処遇

議員の政治倫理、身分及び処遇は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

21 議員の政治倫理、身分及び処遇

議員の政治倫理、身分及び処遇は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

22 議員の政治倫理、身分及び処遇

議員の政治倫理、身分及び処遇は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

23 議員の政治倫理、身分及び処遇

議員の政治倫理、身分及び処遇は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

24 議員の政治倫理、身分及び処遇

議員の政治倫理、身分及び処遇は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

25 議員の政治倫理、身分及び処遇

議員の政治倫理、身分及び処遇は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

26 議員の政治倫理、身分及び処遇

議員の政治倫理、身分及び処遇は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

27 議員の政治倫理、身分及び処遇

議員の政治倫理、身分及び処遇は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

28 議員の政治倫理、身分及び処遇

議員の政治倫理、身分及び処遇は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

29 議員の政治倫理、身分及び処遇

議員の政治倫理、身分及び処遇は、議員の活動原則と議員と議会の関係、議員と町議会の関係、議員の政治倫理、身分及び処遇です。

30 議員の政治倫理、身分及び処遇

12月定例議会

一般会計を含む補正予算を

全会一致で可決

条例の一部改正など、16議案を可決



	A 福祉課長	Q 秋山議員	A 教育委員会事務局長	Q 森田議員	一般会計 主な質疑	補正予算 主な質疑
第1回目の子ども・子育て支援会議を行い、アンケート	子ども・子育て支援事業についての進捗状況を伺いたい。	児童館改修事業について、改修内容を伺いたい。	建設位置は、校舎と体育館の通路の南側へ7メートルくらい行ったところになる。	東小学校のプレハブについて、建設位置が決まったのか伺いたい。	万4千円とするもの。	万4千円とするもの。
A 福祉課長	Q 秋山議員	A 教育委員会事務局長	Q 森田議員	A 教育委員会事務局長	Q 森田議員	A 教育委員会事務局長
新たな支援策を国が示して	子ども・子育て支援システムの改修を行う背景について説明願いたい。	児童館の利用形態にあわせて、乳児、幼児、児童の3つの部屋に区切り、安全に遊べるように改修を行い、あわせてテラス及び屋根の改修も計画している。	児童館改修事業について、改修内容を伺いたい。	児童館改修事業について、改修内容を伺いたい。	児童館改修事業について、改修内容を伺いたい。	児童館改修事業について、改修内容を伺いたい。
A 福祉課長	Q 小森谷議員	A 産業振興課長	Q 黒野議員	A 産業振興課長	Q 黒野議員	A 産業振興課長
新たな支援策を国が示して	子ども・子育て支援システムの改修を行う背景について説明願いたい。	町内の主要な幹線水路について、邑楽土地改良区へ100万円を補助していると思うが、どんな事業をおこなっているのか、伺いたい。	排水路維持管理費補助金について、邑楽土地改良区へ100万円を補助していると思うが、どんな事業をおこなっているのか、伺いたい。	町内の主要な幹線水路については、家庭からの雑排水等が流れ込んだりするため、泥が堆積する状況が見られ、その状況を改善する目的で邑楽土地改良区へ委託している。そのほか、水路に雜木が繁茂している箇所の伐採もお願いしている。今回、追加補正で100万円だが、総額では200万円の補助になる。	調査の内容、計画の進め方を説明した。今後は、アンケート調査を学校、保育園、幼稚園を通して保護者へお願いし、その結果に基づいて会議を進めていきたい。	調査の内容、計画の進め方を説明した。今後は、アンケート調査を学校、保育園、幼稚園を通して保護者へお願いし、その結果に基づいて会議を進めていきたい。
A 都市建設課長	Q 荒井議員	A 企画財政課長	Q 市川議員	A 企画財政課長	Q 市川議員	A 企画財政課長
メガソーラー施設の東側傾斜地を整備するもので昭和62年から始まつた事業であったが、用地の一部が未相続地であつたために工事ができないで残っていた。今回、土地の	急傾斜地対策事業となるがどの辺を整備するのか。	町単独道路整備事業については、当初予算1億1,082万円を計上している。その財源の一部を地域の元気臨時交付金で賄うものであり、さらに歳出を追加するものではない。	町単独道路整備事業では大きな予算をとっている。国からの地域の元気臨時交付金1,091万円の追加が出ているが、さらに道路整備事業へ追加ができるのかを伺いたい。	町単独道路整備事業では大きな予算をとっている。国からの地域の元気臨時交付金1,091万円の追加が出ているが、さらに道路整備事業へ追加ができるのかを伺いたい。	いるが細部が示されていないなかで、委託業者である両毛システムズと協力しながらシステムの改修を進めている状況である。	いるが細部が示されていないなかで、委託業者である両毛システムズと協力しながらシステムの改修を進めている状況である。
A 企画財政課長	Q 今村議員	A 都市建設課長	Q 青木議員	A 都市建設課長	Q 青木議員	A 都市建設課長
月の期間を要するので次年度へ繰り越させていただくもの	存のマスター・プランでは一部不整合があり、県のマスター・プランとの調整も含め、9か	寄附をいただきたいので、県が事業を行い、その町負担分として10%を出すもの。	寄附をいただきたいので、県が事業を行い、その町負担分として10%を出すもの。	地元から要望があり、海老瀬川沿いに駅へ向かう歩道を整備する。延長が300m、幅員3mで県企業局が整備しちゃう。	補正予算(第3号)歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,186万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億3,230	◆平成25年度板倉町一般会計補正予算(第3号)歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,186万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億3,230

平成25年第4回板倉町議会定例会が12月10日(火)から12月17日(火)までの8日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、人権擁護委員の諮問1件、教育委員の任命に関する同意1件、条例の制定議案1件、条例の改正議案8件、補正予算議案5件について審議し、原案どおり可決されました。また農業委員会から提出された「平成26年度における農業施策の確立及び農林予算の確保に関する建議」のほか陳情3件については議員配付としました。



▲自転車の整理整頓を注意喚起

任期満了に伴い、再任人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員候補者の推薦

一般質問

③青木 秀夫 議員

ヤマダ電機の「ニュータウン進出計画」

「期待外れの現状」の打開は町独自の投資で



県企業局の宅地販売実績は

問・平成22、23、24、25年度、ヤマダ電機分を除いた、群馬県企業局の板倉二ユータウン宅地販売区画数は。

答・産業振興課長 平成22年度19、平成23年度9、平成24年度8、平成25年度9区画という販売実績である。

ヤマダ電機の3年間で500戸という住宅販売計画には、神様仏様ヤマダ

ヤマダ電機の住宅販売実績は

問・産業振興課長 平成22年度、ヤマダ電機分を除いた、群馬県企業局の板倉二ユータウン宅地販売区画数は。

答・産業振興課長 平成22年度19、平成23年度9、平成24年度8、平成25年度9区画とい

うことである。ただし、

エスバイエルの住宅販売数は。

答・産業振興課長 現在、群馬県企業局・板倉町・ヤマダ電機の三者間で、3年間の板倉二ユータウン進出協定が結ばれている。それ以来1年半以上経過しているが、契約数販売実績は9戸である。

ヤマダ電機の3年間で500戸とい

うことである。ただし、

エスバイエルの住宅販売数は。

答・産業振興課長 平成22年度19、平成23年度9、平成24年度8、平成25年度9区画とい

うことである。ただし、

エスバイエルの住宅販売数は。

答・産業振興課長 平成22年度19、平成23年度9、平成24年度8、平成25年度9区画とい

うことである。ただし、

エスバイエルの住宅販売数は。

町の収入は増額するのか

一般質問

議会2日目
12月11日(水)

④今村 好市 議員

国・県の動向を見極め、交付金事業の活用を 新年度予算にみる重点事業は



一般質問

議会2日目
12月11日(水)

④今村 好市 議員

問・消費税が上がることにより、地方消費税交付金の町の収入は、どのくらい増額される見込みか。

答・企画財政課長 1・7倍

と見込まれ、1億2,600万円の予算を組んで

いるので、5,000万円か6,000万円ぐら

いの交付金の増になると考

えていく。

答・町長 国の借金を拡大さ

せない。高齢化社会に入

る中で、福祉的な面が増

大する。今の状態は異常である。事業量の拡

大も見込まれることか

ら、消費税が上がるの

やむを得ない。

か、その理由は。

答・町長 国の借金を拡大さ

せない。高齢化社会に入

る中で、福祉的な面が増

大する。今の状態は異常である。事業量の拡

大も見込まれることか

ら、消費税が上がるの

やむを得ない。

か、その理由は。

答・町長 軽減税率等の導入

が決まらないと、今より多少苦しくなるという感

じはする。マイナスの影

響は出てくると思う。

答・平成26年度予算の税収、

地方交付税、国県支出金

平成26年度町の歳入見込みは

○心と体の健康増進に関

問・消費税が上がることにより、地方消費税交付金の町の収入は、どのくらい増額される見込みか。

答・企画財政課長 1・7倍

と見込まれ、1億2,600万円の予算を組んで

いるので、5,000万円か6,000万円ぐら

いの交付金の増になると考

えていく。

答・町長 軽減税率等の導入

が決まらないと、今より多少苦しくなるという感

じはする。マイナスの影

響は出てくると思う。

答・平成26年度予算の税収、

地方交付税、国県支出金

平成26年度町の歳入見込みは

○心と体の健康増進に関

問・国の緊急経済対策事業の補助残（町負担分）の70%を、国が負担する地域の元気臨時交付金の町の交付額と、邑楽・館林の各市町の交付額は。

答・企画財政課長 地域の元気臨時交付金の交付額は、板倉町1,091万円、明和町7,370万円、千代田町3,200万円、大泉町4,100万円、邑楽町1億3,490万円、館林市が1億6,800万円となつて

いる。

問・国の緊急経済対策事業の補助残（町負担分）の70%

を、国が負担する地域の元気臨時交付金の町の交付額と、邑楽・館林の各市町の交付額は。

答・企画財政課長 地域の元

金臨時交付金の交付額は、板倉町1,091万

円、明和町7,370万円、千代田町3,200万円、大泉町4,100万円、邑楽町1億3,490万円、館林市が1億6,800万円となつて

いる。

問・国の緊急経済対策事業の補助残（町負担分）の70%

を、国が負担する地域の元気臨時交付金の町の交付額と、邑楽・館林の各市町の交付額は。

答・企画財政課長 地域の元

金臨時交付金の交付額は、板倉町1,091万

円、明和町7,370万円、千代田町3,200万円、大泉町4,100万円、邑楽町1億3,490万円、館林市が1億6,800万円となつて

いる。

問・平成26年度新規、重点事業は

○子育て支援に関する予算は、小学校入学時に第1子に2万円、第2子に3万円、第3子に5万円を支援

する予算では、水ぼうそにミニ防災ステーションの設置を国土交通省に要請

する予算では、水ぼうそにミニ防災ステーションの設置を国土交通省に要請

する予算では、水ぼうそにミニ防災ステーションの設置を国土交通省に要請

する予算では、水ぼうそにミニ防災ステーションの設置を国土交通省に要請

問・平成26年度新規、重点事業は

○新庁舎建設では調査設

計費等で1億7~8千万円を予定

する予算では、水ぼうそにミニ防災ステーションの設置を国土交通省に要請

する予算では、水ぼうそにミニ防災ステーションの設置を国土交通省に要請

する予算では、水ぼうそにミニ

議会日誌

◆11月

- 5日 渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会群馬県要望活動
- 8日 東毛広域市町村圏振興整備組合全員協議会
- 9日 利根川に学ぶ渡良瀬大会in群馬県板倉町
- 10日 福祉まつり／南部公民館まつり
- 13日 町村議会議長全国大会
- 14日 板倉ニュータウン事業に関する情報交換会
- 16日 町民文化祭及び商工祭
- 17日 東部公民館まつり
- 18日 邑楽館林主要河川改修促進同盟会要望活動
- 19日 議会運営委員会／戦没者追悼式／議員協議会
- 20～22日 常任委員会合同視察研修（山形県・宮城県）
- 26日 東毛広域市町村圏振興整備組合11月定例会
- 27日 県議長会議会広報研修会／例月出納検査
- 30日 ダイヤモンド婚式・金婚式合同祝賀会

◆12月

- 10～17日 12月定例会（本会議、一般質問、各常任委員会所管事務調査）議員協議会、広報特別委員会
- 17～18日 議会全体研修会（防災科学技術研究所ほか）
- 20日 加須市・板倉町幹線道路（国道354号）整備促進連絡協議会群馬県要望活動／例月出納検査
- 28日 板倉消防団歳末督励

◆1月

- 5日 板倉町子ども会と上毛かるた大会
- 8日 群馬県議会新春交流会／上毛新聞社新年交歓会
- 11日 館林地区消防組合出初式
- 12日 成人式
- 15日 群馬県市町村トップセミナー
- 17日 議会広報特別委員会／板倉高校教育環境対策特別委員会
- 19日 文化財防火訓練
- 22日 議員協議会
- 30日 館林地区消防組合1月臨時会及び全員協議会

10年先の目標をもって生きる 議長 野中嘉之



議長室エッセイ

一昨年政権交代によっての大膽な経済政策により、明るい兆しが見えてきました。さらに後押ししたのは、6年後の2020年に東京でのオリンピック開催決定でした。この決定は、日本国民に夢と希望と感動を与えてくれました。加えて、昨年茶の間を元気にしてくれたのは、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」であったかと思います。なかでも、昨年の流行語大賞となった「じえじえじえ」の言葉は、聞くだけでも楽しくしてくれました。とりわけオリンピックが東京に決まることで、高齢者の人達にどんなに生きる楽しみの目標ができ、良かったです。特に、聖ヨハネ病院の名譽院長をしています、現在102歳の日野原重明先生曰く、「世界から来られるオリンピック選手の健康管理をしたい」と、6年後の予定に書き記したことです。本当に驚きです。同時に、素晴らしいです。常に先生は先々の目標を立て、人に尽くすことの喜び、生きがいをもって生きることで、元気をいただいているということあります。先生はまた、「70、80歳は青年だ。だから10年後の目標をもって生きなさい」と、含蓄のある言葉です。したがって、私は青年!? 今年も心新たに元気なまちづくりを目指して頑張ります。

この夏を振り返りますと、今年は本当に暑い夏でした。気象庁は今夏の猛暑や豪雨、小雨、竜巻などを、異常気象と位置づけております。記録的な高温で、熱中症による救急搬送は過去最高に達し、自然の猛威を思い知らされるような夏でした。また、忘れてはならない東日本大震災を常に教訓とし、大規模災害に備えたまちづくりを進めること

が大事と考えています。私達板倉町議会では、12月17日(火)～18日(水)に茨城県つくば市の防災科学技術研究所で研修を行つてきました。この研究会の役割や概要をはじめとして、①ゲリラ豪雨②竜巻の発生③日本列島の地震の各講義④大型耐震実験施設を見学し防災全般について学びました。その中で講師の方が、ゲリラ豪雨という言葉は

突然狭い範囲で短い時間に降る雨をゲリラ豪雨と呼ぶことが多いと話されました。また講義の中で、いつ起きたときもかしきない首都直下型地震や南海トラフ地震は、東日本大震災や阪神淡路大震災をはるかに上回る被害が予想される

と話されました。備えあれば憂いなしとあるように、何もない状態の中で万が一の事態を考え起こす行為だからこそ、一人ひとりが災害に對して事前に備えることが大切なことだと実感しました。

今回の研修では、自然の猛威を学び、自然と共に生きることを再認識できました。

議会運営委員会 委員長 秋山豊子記



▲12月18日(水)、つくば市の防災科学技術研究所内の大型耐震実験装置前で

震災を教訓とし、災害に備えたまちづくりを進めることが大事

本町はかつて、群馬のウクライナとまで言われるほどの米の产地でありました。近年米価は低迷を続け、生産調整、TPP対応、併せて後継者不足と、米農家の将来は非常に厳しい状況が予想されています。認定農業者に農地を集積し、規模拡大を図り、生産コストを下げるることはもちろん、

研修地の高畠町は、「まほろばの里」と呼ばれる美しい町で、面積180km²、人口2万5千人、町予算約106億円。特産品は、米、梨、さくらんぼ、りんご、ぶどう、ワイン、牛肉、まつだけ。株式会社屋代郷の会社設立は、昭和62年に農家3戸により、屋代農業機械利用組合設立(任意)。平

が話をされました。視察研修を終え、法人化、循環型資材の開発が必要と代表の酒井正光さんが話されました。近郊を生かし研究していくことが必要だと改めて考えさせられました。

産業建設生活委員会 委員長 今村好市記



▲カリスマ経営者である酒井正光社長 農業の現状と会社経営論を熱く語る

業設
産建

農業法人で経営学を学ぶ

常任委員会合同視察研修 11月20日(水)～22日(金) 山形県高畠町・宮城県加美町

総文福
務教社

町民が主役のまちづくり

総務文教福祉常任委員会では、町民との協働のまちづくりの先進地として宮城県加美郡加美町へ、11月21日(木)に視察研修を行いました。加美町は、町民との協働のまちづくり推進課を設置しており、7名の職員が担当しています。協働のまちづくりの基本理念は、「ゆとりと豊かさを享受でき、子ども

トがあるためニュースで使われている言葉で、一般的には予測が難しくて激しい雨が、突然狭い範囲で短い時間に降る雨をゲリラ豪雨と呼ぶことが多いと話されました。また

講義の中で、いつ起きたときもかしきない首都直下型地震や南海トラフ地震は、東日本大震災や阪神淡路大震災をはるかに上回る被害が予想される

と話されました。備えあれば憂いなしとあるように、何もしない状態の中で万が一の事態を考え起こす行為だからこそ、一人ひとりが災害に對して事前に備えることが大切なことを再認識できました。

総務文教福祉委員会 委員長 川野辺達也記



▲協働のまちづくり推進課を設置して積極的に取り組む加美町

業設
産建

法人化を推進することも重要な施策です。そこで法人化で成果を上げている山形県高畠町で活躍する株式会社屋代郷を視察し、本町農業振興の一助となることを目的に研修しました。

成6年事業規模拡大により、法人化。平成20年農産物販売会社設立、その後、平成24年農業組合法人から株式会社屋代郷に組織変更しました。翌年、埼玉県越谷市に関東営業所を開設し事業拡大を続けています。

これからの米作りは、コスト削減のため、多収穫品種の導入、直幡栽培の推進、生産管理の自動化を進めるにあたり、本町では、立地条件(大都市近郊)を生かし研究していきことが必要だと改められて考えさせられました。

産業建設生活委員会 委員長 今村好市記

から高齢者まで生きがいを持つ、創造的な文化活動や産業活動が活発に行われる地域社会の「創造」ということでした。また、町民が主役のまちづくり推進と、町民ニーズに合った公共施設を設置することで、近隣のまちづくりを生かし研究していきことが必要だと改められて考えさせられました。

また美しいまちなみづくり事業として、景観保育が町民活動講座などを開催していました。

多くの参考になるとともに、グローバルな視点を持つ地域リーダーの育成を図る町民を6名派遣しています。板倉町も協働のまちづくりをスタートしましたので、今後のまちづくりに大いに役立たせたいと思います。

また美しいまちなみづくり事業として、景観保育が町民活動講座などを開催していました。

また美しいまちなみづくり事業として、景観保育が町民活動講座などを開催していました。

子

供達の活気が、町の活気につながる

「安心して遊べる環境の提供を」

大字岩田 榎本吉昭さん



集落にはどこでも集会所や神社などの憩いの場があり、そこには小さな公園が併設されているところが多い。しかし、そのような公園の遊具

が壊れたり錆びついていたりして、安心して子供を遊ばせられないものが多く見られる。私が子供の頃、近所の公園に行くと誰かしら友達がいて、地域の大人達に見守られながら遊び、そして多くのことを学んだ。その時の経験は大人になつた今でも、大切な記憶として心の中に残つて

いる。そして、それが地域への愛着へとつながっている。子供達の活気が、町の活気にもなる。たとえ小さな公園であつても、子供達にとっては大切な居場所となる。次世代を担う子供達が地域にとけ込み、安心して遊べる環境の提供が、今後の町の活気へとつながるのではないか。どううか。

小学校が廃校になつてしまふのでは

「百年後も北小の存続を望む」 大字西岡新田 松澤綾子さん



板倉町に生まれ44年。昭和から平成になり駅ができ、大学が進出し、生活道路は整備され、買い物のできるお店も増えて暮らしやすい生活環境

になつてきました。町が大きく発展してきました。しかし、新たに北地区へ住み始めた方は少ないと私は思います。それが原因なのか、残念なことに母校「北小学校」では年々児童数が減つています。「このままでは、北小が廃校になつてしまふのではないか?」と、現状を危惧する不安の声も聞

こえてきています。この町にも少子化の波が押し寄せてきています。地域の発展とともに歩んできた学校であり、百年以上の歴史と伝統のある小学校が廃校になつてしまふなんて、とても悲しいことです。これから百年後も「北小学校」が存続しているよう、北地区の発展を望みます。

編集後記

明けましておめでとうございます。

昨年、「おもてなし」が大変脚光を浴びると共に、日本人が忘れていた日本人らしい心を思い出させたものと思っています。また、オリンピック招致だけに留まらず、流行語大賞にも輝いたのは周知の通りです。特にオリンピックについては、決まった瞬間より7年後を指折り数えたのは、みなさんの記憶に新しいのではないでしょうに、日本人らしい「おもてなし」が本当に發揮できるのか、今から準備をしておかなければなりません。日々、誰にでも「おもてなし」の心を忘れず、接していくものです。

(議会広報特別委員 森田義昭記)

『議会をもっと身近に』

だれでも簡単にできます
“議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会は3月10日(月)からの開催を予定しています。

議会傍聴のお問い合わせは、役場議会事務局、電話82-1111 内線511番までお気軽にお電話ください。

期日	会議名	開議時刻	事 項
3月10日(月)	本会議	午前9時	定例会(初日)
3月11日(火)	本会議	午前9時	一般質問
3月12日(水)	委員会	午前9時	一般質問 または常任委員会
3月14日(金)	委員会	午前9時	常任委員会 (所管事務調査)
3月17日(月)～ 20日(木)	委員会	午前9時	常任委員会 (予算審議)
3月25日(火)	本会議	午前9時	定例会(最終日)